

「安平町合併 20 周年記念事業」募集のお知らせ

安平町は、令和 8 年 3 月 27 日で合併 20 周年を迎えました。

町では、この節目を町民とともに祝い、町民の一体感の醸成と町の更なる飛躍につなげるため、20 周年を盛り上げるイベントなどの取り組みを募集します。

交付の対象者

- ・活動拠点が町内であること。
- ・当該団体の名称が入った銀行口座を有していること。
- ・5 人以上が構成員となり、かつ、構成員の過半数が町内在住（代表者を含む）であること。
- ・設立目的、組織、代表者などに関する会則の定めがあり責任者が明確であること。

交付対象となる事業

- ・合併 20 周年記念事業としてふさわしく、自ら主体的に実施する事業
- ・「安平町合併 20 周年記念」を冠として行う事業
- ・町内で実施する事業
- ・実施団体の構成員以外の者が広く参加できる事業
- ・当町の魅力を町内外に発信する事業
- ・令和 9 年 3 月 31 日までの間に実施する事業

募集期間

令和 9 年 3 月 31 日(水)まで随時募集

申請方法

総務課総務グループ（総合庁舎）にて必要書類を受領し提出するか、町ホームページからダウンロードして、提出してください。

対象経費、補助要件、補助金額

過去 3 年間の事業実施の有無や補助金の交付の有無などにより、対象経費などが異なります。詳細は右記二次元バーコードを読み取り、町ホームページからご確認ください。下記までお問い合わせください。



詳細はこちらから

提出先・問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

経済センサス 活動調査

調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は 6 月 1 日現在で、「令和 8 年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象になります。

支所などを有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類、調査票をお届けします。

- ① 4 月からインターネット回答用の書類を郵送
- ② インターネット未回答等の事業所へは 5 月に調査員が紙の調査票を配布

※支社、支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。

皆様の調査へのご理解、ご協力をお願いします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



「経済センサス」
ホームページ